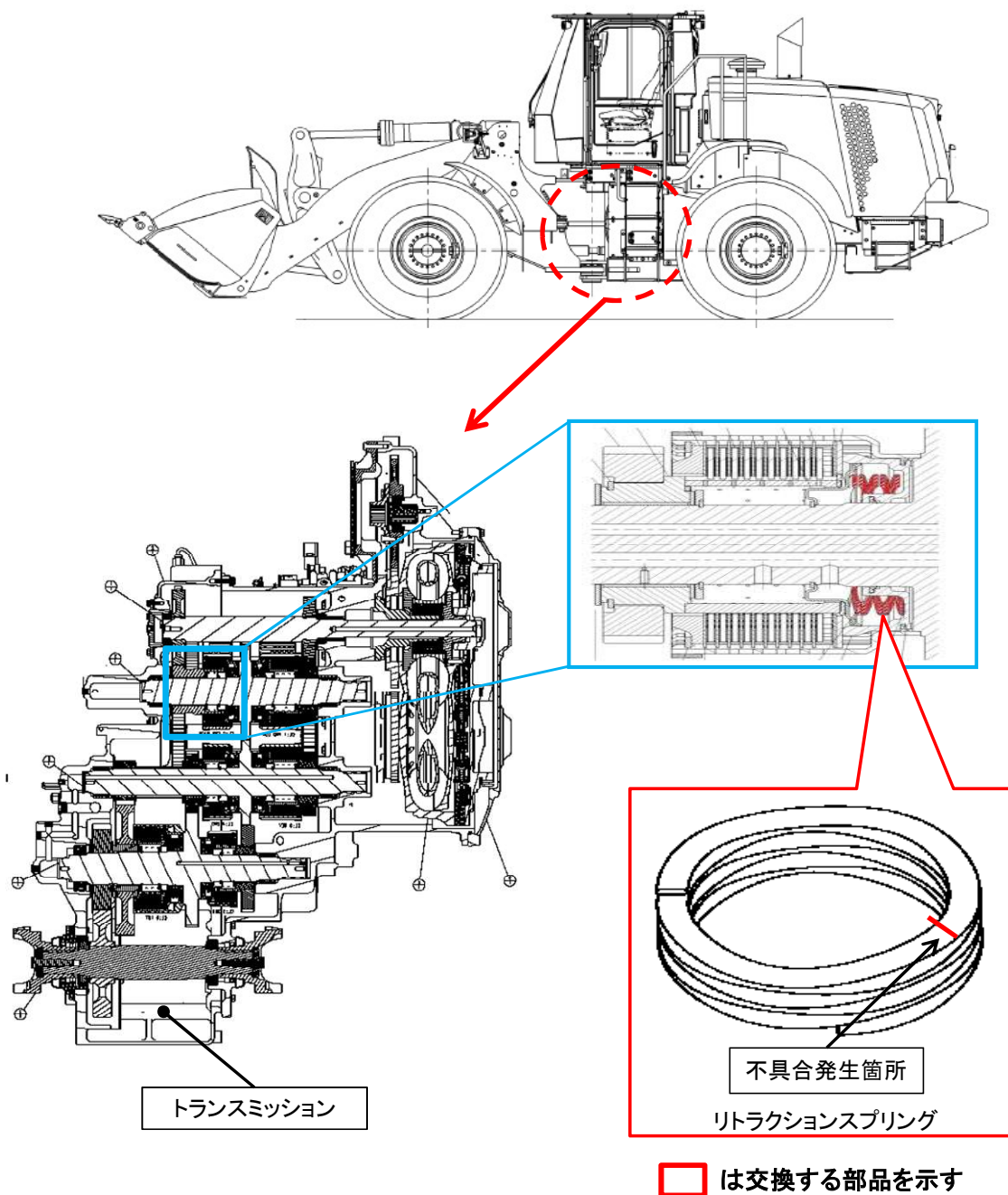


- 改善箇所説明図 -



【基準不適合箇所】

動力伝達装置において、トランスミッション内のリトラクションスプリングの加工処理の指示が不適切なため、当該スプリングが破損し変速が円滑に行えなくなることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けるとクラッチ等が破損し、最悪の場合、走行が出来なくなるおそれがある。

【改善措置の内容】

全車両、リトラクションスプリングを対策品に交換する。
 なお、リトラクションスプリングが破損している場合は、トランスミッション内を目視点検し損傷のある部品（ベアリングやギアシャフト等）は交換する。

識別：改善実施済み車両には、キャブ後面ガラス左下若しくは左支柱下にNo.外-2979のステッカーを貼付する。